

1月	モニターレポート	担当出張所	高槻出張所
担当区間	淀川中流右岸 神崎川分派点（一津屋樋門）～三島江河川公園（右岸 16.0～23.0k）		
モニター実施日時	令和2年1月21日（火） 9時40分～13時30分		
天 候	晴れ		
淀川中流右岸 神崎川分派点（一津屋樋門）～三島江河川公園（右岸 16.0～23.0k）をモニター			

## (内容)

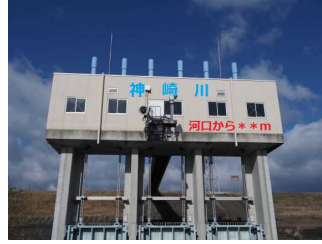
曇り空で風があったがウォーキングする人が30名ほどみられたが、グラウンド等の利用者はなく閑散としていた。



堤防の補強工事が行われていた。コンクリートとアスファルトで作られた斜面が芝で覆われるようになり景観もずっと良くなる。



自転車で走行しているとたくさんの注意事項や禁止事項の看板はあるが現在地を示す表示がなく（河川敷内の位置図はある）、今どのあたりにいるのか見当がつかず橋や流入している支流の名前もわからない。地名・河川名・橋の名前と河口（起点）からの距離の表記が欲しいと思った。表記があればウォーキング・散策する者が距離の目安をつけることができ目標も立てやすくなるだろうし、今ある看板や建造物に表記することができそれらの施設の存在も示すことができるようになるだろう。



神崎川水門



公衆トイレ

看板



鳥飼大橋

鳥飼下地区から少し上流部で樹木の伐採、草刈りが進み、今まで隠れていたホームレスのブルーテントが見えるようになっていた。



(意見・感想・処置等)

1月のレポートありがとうございます。

モニターを行っていただいた日は平日で、学校やお仕事をされている時間帯のため、公園の利用者が少ないのかもしれないですね。

工事箇所のモニター写真の芝は野芝（低草丈草種）といいます。この芝を堤防法面に使うことにより、堤防を密に被覆して表土が流出しないように保護し、雑草の侵入・生育を抑制しております。また堤防植生が長期間草丈の低い状態を保つことで視野が広くなり、巡回パトロールにも役立っております。芝が根付き、青々とした法面を見るのが楽しみですね。

モニターの水門は一津屋樋門です。確かに散策するのに場所が分かれば便利ですが、モニターしていただいた各施設は、国の所有物ではなく、河川敷地に設置する許可を与えた国以外の管理者の所有物になります。なお現時点では、堤防天端沿いにある「キロ標」が位置関係を把握する目安になりますので、参考にしていただければ幸いです。それでは、来月のレポート宜しく申し上げます。